

## 四万十町教育委員会会議録（令和2年5月定例会）

1. 日 時 令和2年5月13日（水）午前9：00～午前10：00

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

### 3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 坂本維子 石崎豊史 佐々倉愛 横山順一

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育研究所 所長 岡 澄子

### 4. 傍聴者

1名

### 5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (佐々倉委員)

(4) 議題

①教育長職務代理者の指名について

②承認第1号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令の承認）

③承認第2号 専決処分の承認について（図書館協議会委員の委嘱）

④承認第3号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）

⑤議案第1号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について

⑥議案第2号 四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①四万十町少年補導センター少年補導員について

②5月連休明けの児童・生徒の出席状況について

(7) その他

①教育委員会関係職員名簿・事務分担表について

### 6. 議 事

浜田教育次長： おはようございます。それでは、新体制になって初の教育委員会5月定例会をただ今から開会をさせていただきたいと思っております。開会にあたりまして、新教育長からごあいさつをさせていただきたいと思っております。

教育長： 皆様、おはようございます。このたび、5月11日の臨時議会におきまして、議会の同意を得ることができまして昨日、5月12日付で教育長を拝命したところです。

これまで、川上前教育長が築いてこられた実績等において、その業績に本当に身が引き締まる思いで大変な状況だなということを感じているところです。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響など社会情勢も大変な状況にあります。また、教育分野におきましても転換期といわれて厳しい状況が続いておりますが、これまで、教育委員さん、前教育長、職員の皆様がたくましく人間性豊かな人づくりを基本理念として学校教育の充実や生涯学習の推進など進めてこられました。私も行政職員一筋ですが、教育委員会を見てみると、非常に幅広い年代、各分野で教育振興基本計画に基づいた様々な取組をされているということで、少しお手伝いもさせていただいたところです。

川上前教育長からバトンを引き継いだわけですが、ご案内のとおり、行政職員の中で教育の専門的な分野は経験がございません。改めて今の現状、将来のまちづくり、そして教育振興基本計画に掲げる目標に向けて学校、家庭、地域の役割づくり等をもう一度、再認識させていただいて、また、教育委員会の組織自体の改革等も含め、今後のまちづくりの推進に尽力をしていきたいと思っております。特に将来を担う子どもたちでございますが、それぞれの子どもの可能性を伸ばして、次の時代に活躍できる教育環境と、さらに文化的で豊かな環境づくりを進めていければということで、大きな目標は掲げておりますが、昨日、就任したばかりの素人でございますので、教育委員さんの皆様のご指導、ご鞭撻、また、教育委員会の職員の皆様のご協力をいただきながら、誠心誠意取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか、今後ともよろしく願いいたします。

これより、四万十町教育委員会 令和2年5月定例会を開会します。

それでは、議題に入りたいと思っておりますが、その前に、承認第3号 専決処分の承認について（指定校区外就学の承認）、は個人情報を含んだ案件でありますので、これについては会議を非公開にしたいと思っております。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

浜田教育次長 : それから、今、お配りをしておりませんが、追加で教育委員会の後で人事案件をご検討いただくことにしております、その件につきましても非公開ということでよろしく願います。

教育長 : 非公開とする議題につきましては、順番を入れ替えて進めたいと思っておりますので、ご承認いただきたいと思っております。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、まず初めに議題 ①教育長職務代理者の指名について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、議題 ①教育長職務代理者の指名について、説明し、教育長が横山委員を教育長職務代理者として指名した。)

教育長 : 続いて、承認第1号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令の承認）、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令の承認）、説明した。)

教育長 : 承認第1号 専決処分の承認について、何かご質問等はありませんでしょうか。  
質問なしということで、承認第1号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令の承認）、承認とさせていただきますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 全員の承認ということで、承認第1号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令の承認）、は承認とさせていただきます。

続きまして、承認第2号 専決処分の承認について（図書館協議会委員の委嘱）、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、承認第2号 専決処分の承認について（図書館協議会委員の委嘱）、説明した。）

教育長 : この件につきまして、質疑等はありませんでしょうか。質疑等はなしということで、承認第2号について委員さんのご承認をいただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 全員の承認をいただいたということで、承認第2号 専決処分の承認について（図書館協議会委員の委嘱）、は承認とさせていただきます。

続きまして、4番を飛ばしまして、5番目、議案第1号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、議案第1号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、説明した。）

教育長 : 議案第1号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、質疑等お受けしたいと思いますが、ありませんでしょうか。

浜田教育次長 : 補足をさせていただきます。名簿の次のページに、四万十町教育研究所管理規則の抜粋を載せておりました、運営委員会につきましては、第7条第3項によりまして、それぞれの区分により、それぞれお示しをさせていただいております人数を委嘱することとなっております。それに基づきまして、案を作成をしているということです。

教育長 : 四万十町教育研究所管理規則の第7条第3項の補足説明がございました。質疑等はありませんでしょうか。質疑等はなしということで、議案第1号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱については、事務局から提案のとおりで承認をいただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 委員さん全員の承認をいただきましたので議案第1号 四万十町教育研究所運営委員会委員の委嘱について、は承認とさせていただきます。

続きまして、議案第2号 四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、議案第2号 四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について、説明した。）

教育長 : 議案第2号でございますが、平成22年度末をもって休校になった家地川小学校の

教育財産から普通財産に移管するにあたっての条例改正でございます。質疑等がございましたら、お願いいたします。

横山委員： いわゆる廃校ということですか。

浜田教育次長： そうです。議案として議会に提案をする用に作成をしているものでございます。現段階の案として、この議案の資料としてお付けをさせていただいています。字句等については修正等も議会の提案の時点であろうかと思えます。内容については21ページの条例改正案についてご承認をいただくということをお願いいたします。

西谷学校教育課長： 先ほど次長が言われましたように、予算の議決を受けますと、それから実施設計が始まります。工事の入札は、8月を予定しております。金額が大きく議会の議決を得なければなりませんので、9月の議会で議決を受けて工事が始まるということになります。この事業は繰り越しており、本年度に完成しないといけないということで、2月末ぐらいを目途に工事が終了するというようになります。

それから、令和3年度に備品を購入したり設置したり、開設準備をしていくということで、7月ぐらいを目途に開設をしていくという段取りになっております。用途を除けないといけませんので、今回、委員会に提案をしたということです。

佐々倉委員： これは、小学校の区分から外した後は、どこの管轄になるんですか。

浜田教育次長： 教育用財産から普通財産にしておかないと、他のものに使えないということなので、財産の管理は総務課が一定、管理をしますけども、改修後の活用や計画、工事などの面は、企画課が所管をします。

佐々倉委員： 工事入札だったり計画だったりというのは基本、その後は企画課が進めていくということですか。

西谷学校教育課長： そうです。

佐々倉委員： 分かりました。

石崎委員： 企画課のほうを担当されるということですが、担当職員も特別に配置されるような形になるわけですか。

林生涯学習課長： 1階と2階で機能を分けてまして、1階が集落活動センターという県の資金活用しでの取組になります。2階の簡易宿泊施設の部分が当面、町の直営の施設ということで3年間運営するというようになります。3年後、ある程度、軌道に乗ってから指定管理という形で、地元指定管理としてやっていただくような形での計画をしているようです。

その中で、担当というか、その実際の運営をしていく方は地域おこし協力隊の方であったり、それから集落活動センターには集落支援員というものを置くようになっておりますので、その方が集落活動センターの活動と合わせてやっていくというような形を想定しているようです。当然、地域の活動の拠点となりますので、地域の人たちも多く参画していくというような施設になると思います。

石崎委員： 予算的にもかかるんでしょうか。

林生涯学習課長： 1億2,000万位と聞いています。

教育長： 3月の議会で当初予算案の修正案について、それを6月でもう一回、上げるということですね。

西谷学校教育課長： 本体工事が1億1,942万円、それから、設計監理委託料が800万円ぐらいを予定をしているところです。

教育長： 校舎のみになるわけですね。

林生涯学習課長： 空き家対策で社会資本整備等交付金というのがあって、そこで補助金的に2分の1

いただいて、それから、過疎債を残りに充てる形の資金計画だったと思います。その中で集落活動センターの3,000万は確か、認められれば、充てていく形の事業計画です。

教育長 : 野地・家地川地区になりますけど、休校になってから、いろいろ議論もされまして、計画が一転二転三転とされる中、やっと、こういう事業に行き着いたと聞いておりますし、小学校の校舎を、先ほど言った、1階と2階で機能を分けた分での改修ということです。地域の方、若手の方もある程度、一定の担当も決めてやられているようですが、3月定例議会では少し説明不足のところがあって、6月にまた提出をさせていただく予定という案で、条例も改正案をお示しをさせていただいたわけです。あくまでも設置条例に載っている以上は休校扱いになりますし、野地・家地川ですが、小学校の再開的なところは到底見込めないわけで、もう10年以上たって進めておりますので、教育財産から普通財産へ移管という形ということです。

議案第2号 四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について、ご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 委員さん全員の承認をいただきました。議案第2号 四万十町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について、は承認とさせていただきます。

続いて、協議事項はなしということで、報告事項へ移りたいと思います。報告事項①四万十町少年補導センター少年補導員について、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局より、報告事項 ①四万十町少年補導センター少年補導員について、説明した。)

教育長 : 報告事項の1、四万十町少年補導センターの少年補導員について事務局より報告がありました。

浜田教育次長 : これは承認事項じゃないので。町長が委嘱しているという報告だけです。

教育長 : 少年補導員さんを委嘱しているということでの報告でございます。何か、この案件について質疑等ございましたらお願いします。無いでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、その他 ①教育委員会関係職員名簿事務分担表について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、その他 ①教育委員会関係職員名簿事務分担表について、説明した。)

教育長 : この件について何かございましたら。職員名簿なかなか厚いので、また後で見てくださいと思います。お願いします。

続きまして、非公開にした議案について、ただ今から始めたいと思います。会場の閉鎖をお願いします。

それでは、会場閉鎖をいたしまして、非公開である部分について協議をお願いをいたしたいと思います。議題、承認第3号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局より、承認第3号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、説明した。)

教育長 : 承認第3号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、質疑等がございましたらお願いいたします。

ありませんでしょうか。事務局の説明のとおり、学期途中の転居ということで専決処分した案件でございます。承認第3号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、ご承認をいただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 委員さん全員のご承認をいただきました。承認第3号 専決処分の承認について(指定校区外就学の承認)、は承認とさせていただきます。

続きまして、報告事項 ②5月連休明けの児童生徒の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

(事務局より、報告事項 ②5月連休明けの児童生徒の出席状況について、説明した。)

教育長 : それでは、報告事項 ②5月連休明けの児童生徒の出席状況について、は以上のとおり、報告をさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、その他で学校教育課です。

西谷学校教育課長 : 適正配置の関係で、また、ご報告しておきます。中学校の適正配置の関係は興津中学校と北ノ川小学校ですが、来年の4月にそれぞれ窪川中学校、それから大正中学校に統合ということで進めておりました。ですが、年明けましてコロナウイルスの関係がありまして、なかなか地元へ入っていく機会がないこと、また、PTAとの協議も整っていないということで、北ノ川中学校につきましては時期を1年ずらして、令和4年4月を目標として事務を進めております。緊急事態宣言がどうなるか分からないですけど、ある一定、それが落ち着いてから地元、PTAのほうにはお話しに行く予定です。今週には、大正と北ノ川中学校の保護者にはそういった形で延びるよという通知をしたいというふうに思ってます。

一方、興津のほうですが、既に中学の1年生、2年生は窪川中学校に来ておりますので、興津中学校は予定どおり来年の4月度統合ということで、コロナが落ち着いたら、また地元のほうに入って予定どおり進めていくということにしておりますので、よろしくをお願いいたします。

教育長 : 適正配置の件について報告がありましたが、ご質問等がありますか。

報告のとおり、北ノ川中学校については1年延期ということで進めさせていただきたいということで、適正配置本部会のほうでも確認をさせていただいたところですので、お願いします。

その他について、他。次長。

浜田教育次長 : 毎年5月の定例会においては、小学校の出席者の確認とか、学校訪問の日程をお示しをしたりとかさせていただいたところですので。コロナ対策の関係で、両方とも今の段階では予定が全くないということで、落ち着いた頃に、学校訪問については、できれば7月ぐらいにというふうに思ってますが、状況によっては1学期中はなしで、2学期に行うとかになりそうな感じです。また、決まった場合には定例会のほうで、

お示しをさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

教育長 : その他の件ではないですかね。

その他ですが、次回以降の定例教育委員会につきましては、次回の案が6月9日の火曜日、午前9時。7月が7月14日、火曜日、午前9時からということで予定をさせていただきますので、スケジュールのほう、よろしく申し上げます。

あと、教育委員さんの、教育長室のロッカーのほうの確認等もよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、いったん、これまでの議事進行を閉じたいと思います。この後、議案第3号についてご協議をいただくこととしますので。以上でいったん、定例教育委員会のほうを閉じたいと思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(閉会)

6月の定例委員会予定      令和2年6月 9日 (火)

7月の定例委員会予定      令和2年7月14日 (火)

教育長 : \_\_\_\_\_

署名人 : \_\_\_\_\_